

一般社団法人巨樹の会行動計画

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることが社会の流れになっています。

そこで当法人では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするためや、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年 4月1日～令和6年 3月31日までの 2年間

2. 内容

☆目標1：業種柄、正職員全体の職員数に占める女性の割合としては65.1%と高い値ではあるが、一部40%未満の職種があるため
対象職種：放射線技師 22.5% 臨床工学技士 0.1%であるため、女性配置割合を2%向上させる

<対策>

- 令和4年4月～ 課題の原因・問題点の分析を行う
- 令和4年6月～ 性別に係わらず働きやすい環境なのか現状の把握を実施し問題点の改善を実施する
対象職種を重点として女性の採用を積極的に行う

☆目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や男性の育児休業促進をはかる

<対策>

- 令和4年4月～ 健康保険法・雇用保険法に基づく諸制度の調査
- 令和4年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

☆目標3：令和5年3月までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 全職員への有給取得予定の作成
- 令和4年10月～ 有給取得状況の確認
- 令和4年 4月～ 全職員への有給取得状況についての報告

※当法人では全職員に対する女性職員の割合は65.7%となっております。